

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 三朝町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
865	1,829	222	2,916

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,531	4,403	128	115	-	4,347	
分譲宅地造成事業会計	1	12	11	11	-	-	
会計事務集中管理事業会計	2,004	2,004	-	-	-	-	
一般会計等	6,524	6,407	117	104	-	4,347	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	130	112	18	136	-	195	-	法適用企業
国民宿舎事業会計	351	419	68	24	-	824	-	法適用企業
簡易水道事業会計	55	53	2	2	31	106	-	法非適用企業
温泉配湯事業会計	25	20	5	5	-	18	-	法非適用企業
下水道事業会計	441	456	15	-	191	2,335	1,520	法非適用企業
集落排水処理事業会計	92	92	-	-	71	997	895	法非適用企業
国民健康保険事業会計	892	858	34	34	40	-	-	
介護保険事業会計	827	789	38	38	98	-	-	
後期高齢者医療事業会計	82	82	0	-	31	-	-	
老人保健事業会計	5	5	-	-	-	-	-	
公営企業会計等 計				191		4,475	2,415	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	24	22	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合職員退職手当組合積立金特別会計	0	0	-	-	-	-	-	
鳥取県町村職員退職手当組合	3,143	3,006	137	137	110	-	-	普通会計
鳥取県中部ふるさと広域連合	3,556	3,507	49	49	44	2,789	109	一般会計
鳥取県中部ふるさと市町村圏振興事業特別会計	44	42	3	3	-	-	-	
鳥取県中部ふるさと市町村圏振興事業特別会計	55	46	9	9	-	-	-	交通災害共済事業特別会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	758	755	3	3	15	-	-	一般会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	69,736	67,156	2,580	2,580	695	-	-	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,783		2,789	109	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
グリーンサービス	5	14	7	3	-	-	-	-	
三朝町土地開発公社	0	3	3	-	210	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			10	3	210				

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	435	478	43
減債基金	90	127	37
その他充当可能基金	591	767	176
充当可能基金 計	1,116	1,372	256

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.61	3.56	0.95	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	10.10	10.11	0.01	20.00	40.00	国民宿舎事業会計	4.20	7.1	2.90
実質公債費比率	20.5	19.2	1.30	25.0	35.0	簡易水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	90.1	61.0	29.10	350.0		温泉配湯事業会計	-	-	-
財政力指数	0.29	0.28	0.01			下水道事業会計	-	-	-
経常収支比率	92.5	87.5	5.0			集落排水処理事業会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 「早期健全化基準」に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。